

令和8年第2回（6月）定例会
委員会報告書

1	総務常任委員会	1
---	---------------	---

令和8年5月22日

宝塚市議会

総務常任委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議員提出 議案第13号	宝塚市議会議員定数条例の一部を改正 する条例の制定について	修正可決 (賛成多数)	5月12日

審査の状況

① 令和8年 3月26日（議案審査）

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

② 令和8年 5月12日（議案審査）

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

③ 令和8年 5月15日（委員会報告書協議）

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

（◎は委員長、○は副委員長）

総務常任委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議員提出議案第13号 宝塚市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

宝塚市議会の議員定数を26人から24人に改めようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 福祉医療費助成対象として障害程度の等級から4級を外すことや、高齢者バス・タクシー運賃助成事業廃止など、行財政改革の中で市民に負担を強いている。今回の議員定数削減は、その状況に対し、議会としての覚悟を示すものと理解しているが間違いないか。

答1 そのとおりである。議会は市に対して、行財政改革を進めるよう求めてきており、行財政改革に関する議案にも議決という形で承認してきた。市民の負担が増える中で、議会として覚悟や決意を示すために議員定数削減を提案した。

問2 報酬や政務活動費の削減ではなく、議員定数削減を提案した理由は何か。

答2 報酬に関しては特別職報酬等審議会において議員の報酬も含めて審査していた。政務活動費については、議会改革検討委員会の中で検討中であるため、議員定数削減の提案に至った。

問3 2名削減について数字の根拠はあるか。

答3 常任委員会で議論をするに当たっては審査が不十分になることを避けるため、一定の人数が必要であり、やみくもに定数を削減してはいけないと考えている。1名削減も検討したが、定数が25人になると賛否が可否同数で分かれたときに議長が決することになる。そのような状況は議会運営上好ましくないと考え、2名削減とした。

問4 本市議会では4年前に、議員定数の在り方に関する調査特別委員会を設置し、市民や有識者の意見を参考に適正な議員定数について検討している。再度検討する場合は、その報告書を総括した上で特別委員会等を設置し議論していくべきではないか。

答4 議員定数の在り方に関する調査特別委員会ではいろいろな方の意見を踏まえ、本市議会としての一定の方向性を示すことができ、意義があるものだったと考えている。今回は、行財政改革の中で市長が自らの給与を50%カットしており、市民にも一定の負担を強いている。このような財政状況の危機を招いたことは議会にも責任

があり、議会の決意を示す意味で議員定数削減の提案をしている。

問5 議員定数の在り方に関する調査特別委員会の報告書には、市の財政が厳しいことを理由に議員定数削減を求める声はよく聞くが、市財政に占める議会費の割合は大きくなく、議員を減らしても財政への影響はほとんどなく、選挙で選ばれた議員は住民の代表であり、他では代替できないことを意識する必要があると書かれている。また、選挙を意識しての議論とならないよう、タイミングにも注意が必要とも書かれている。1期4年の最後の1年というタイミングについて、どう考えているのか。

答5 財政が厳しいという前提はあるが、議会が「宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議」を可決し、それに応える形で市も行財政改革を進めている。これから市民に負担が発生するタイミングになるため、議会としてもこのタイミングで覚悟を示したいと考えている。財政が厳しいから提案しているわけではない。

問6 「宝塚市財政非常事態宣言の発令を求める決議」を可決したときと、直近の財政見通しにおける財政状況をどのように認識しているのか。

答6 決議を可決したときは、10年間で約112億円の収支不足が発生し、令和8年度予算編成ができない状況だった。議会から、財政非常事態宣言を発令してでも行財政改革を進めるべきだと求めた。現在は、10年間で約22億円の収支不足と認識している。

問7 議会が行政とは異なり、合議によって民意を反映させていく機関であるという性質を踏まえた上で、定数削減が議会機能に与える影響をどのように考えるか。

答7 本市は市長選挙が統一地方選挙と2年ずれており、市長選挙に立候補する議員がいることなどにより、過去から欠員が生じやすい。そのような状況においても、他市にも誇れる議会改革を進め、市民の理解を得られる活動をしてきたと考えている。議員定数が削減されて、直ちに議会機能が大きく損なわれるとは考えていない。

問8 議員はそれぞれ専門性やキャリアを持っており、議員定数が削減されれば多様な民意を反映する機能が低下する。このリスクをどう考えているのか。また、議員定数を削減することによる効果額についてどう考えているのか。

答8 議員定数が削減されれば、民意を反映する機能は低下するかもしれないが、質を落とさないよう、それぞれの議員が今よりも頑張らないと現状を維持できない状況になる。議員一人一人が活動を充実させ、議会機能を維持していくという意味での覚悟でもある。効果額については、その効果額を期待しての定数削減ではない。行財政改革における議会の覚悟を示す必要があると考え、提案している。

問9 議員定数削減による市民の利益は何だと考えるか。

答9 専門性が低下するという懸念もあったが、議員定数が26人であれば専門性が担保され、24人だと担保されないという根拠はない。定数が何人であっても、議員一人一人が議会基本条例にあるように、市民の代表として日常の調査や自己の能力を高める努力をするほかないと考えている。議員一人一人が資質を高めることが最終的に市民の利益につながるものと認識している。

委員間討議

委員A 議会は二元代表制の一翼であるため、大事なことは合意形成を図ることだと考える。議員定数削減の議論については、市民のためだと考えれば合意形成できるのではないかと。議員定数を削減し、覚悟を示すことも市民のためである。合意形成を図る手立てがあれば良いと考える。

委員B 市民のためであるということは大前提である。行財政改革により市民が負担を負う状況においては、議会も何か示すべきだと考える。議会として合意形成をしていくことについては賛同する。

委員C 議員定数についてどう考えるのかという市民の意見もある。市民が負担を負う状況においては、議員定数削減を検討することは必要であり、市民に示せるものであると考える。

委員D 議員定数を削減することは民意の入り口を減らすことになるため責任を持って判断する必要がある。業績が悪化すれば組織をスリム化することは企業では一般的だが、合議制の機関である議会は違う。ただ、理論上の理解を共有した上で、市民のために合意形成を図ることは大事だと考える。合意形成を探る中で議員定数を1名減らすことを提案したい。

<委員から修正案の提出（修正案の概要）>

常任委員会を有効に機能させ、多様な市民の声を市政に生かすための規模として、現状の3委員会の定数が「8人」を下回ることはないようにするため。

議員提出議案第13号宝塚市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての一部を次のように修正する。

「24人」を「25人」に改める。

<修正案に対する質疑の概要>

問1 修正案の提案理由に、3常任委員会の定数が8人を下回らないようにとあるが、

今後の状況によっては委員の定数を変更していくことも想定しているのか。

答1 適正と考える定数は人それぞれ違うと考えるが、有識者の見解を参考にした。議員定数の在り方に関する調査特別委員会の報告書には、20万人から30万人規模の都市においては常任委員会の委員定数を8.5人と考えるという見解がある。現在は8人が下限だと考えており、状況に応じて変更を検討する必要はあると考えている。

問2 議会の議論の目的は市民のためであるという意見もあったが、議員定数2名削減という議案に対し、1名削減という修正案は合意形成を図るためでもあると理解してよいか。

答2 そのとおりである。

討 論

(修正案に反対、原案に反対)

討論1 議員の身分や定数など自分たちが自分たちのことを決めるに当たっては、コンセンサスを得て進めていくことの重要性や民主的な議論が必要だと感じた。また、提案者及び委員がそれぞれの議員の立場で議論したことについて、多様性があったと感じる。財政が厳しい中、議員定数を減らすことで覚悟を示すということも考えの一つであるが、私の立場では、行財政改革を進める中であっても市民の負担、市民福祉の削減、サービスの低下については反対をしてきた。市民に負担をお願いすると同時に我々が覚悟を決めるということではなく、市民から制度廃止の反対などの声があればその願いに応えながら頑張っていく覚悟を示していきたい。合意形成を図っていくことの大切さを共有できた委員会であったが、この修正案及び原案には反対する。

(修正案に賛成)

討論2 修正案に対して賛成討論する。もともと議員定数2名削減の原案が出されていた。議員定数2名削減は、採決において議長を除く議員数が奇数となり、議長裁決に頼らず議決ができるというところにある。ただ、この修正案を提案した議員はもともと議員定数削減には納得していない。それでも議員定数1名削減の修正案の提案がされたことを考えると、合意形成を図って足並みをそろえることを重視してきた宝塚市議会の在り方を大切にしていきたいという思いも必要と考える。議員定数2名削減にこだわり、定数削減ができないことになれば本末転倒になると考え、修正案に賛成する。

審 査 結 果

修正案 可決 (賛成多数 賛成6人、反対1人)

修正部分を除く原案 可決 (賛成多数 賛成6人、反対1人)